

# 2学期制の検証と 充実について

平成 22 年 3 月  
羽村市教育委員会

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	検証の方法 .....	2
	(1) 2学期制実施の根拠	
	(2) 2学期制検証の根拠	
	(3) 参考資料	
	(4) 具体的な検証の方法	
	(5) 検証経過 .....	4
	(6) 検証組織	
3	検証内容 .....	5
	(1) ゆとりある教育活動の展開	
	【小学校】	
	①「しっかり」	
	②「たっぷり」	
	③「じっくり」 .....	6
	【中学校】 .....	7
	①「しっかり」	
	②「たっぷり」	
	③「じっくり」	
	(2) 学校改革に向けた活力ある取組 .....	8
	【小学校】	
	①「わくわく・どきどき」授業改善	
	②「児童が伸びる」指導と評価	
	③「児童が生きる」学校行事	
	【中学校】 .....	9
	①「わくわく・どきどき」授業改善	
	②「生徒が伸びる」指導と評価	
	③「生徒が生きる」学校行事	
	※評価補助簿（通知表補助簿）の作成（提言） .....	10
	(3) アンケート結果を基に、2学期制の施行により、保護者、 .....	11
	児童・生徒及び教員に見られた状況の変化等について	
	(4) その他の課題	
4	まとめ .....	14

## 1 はじめに

平成7年、国では社会の急激な変化等に伴い、21世紀を展望した我が国の教育の在り方を検討する中で、学校教育の根本的な見直しが行われ、学習指導要領の改訂（平成10年12月告示、平成14年度完全実施）、学校週5日制の導入などの教育改革が進められてきました。

また、学校では、不登校児童・生徒の増加や学力低下への不安などの課題解決が求められていました。

このような背景の中で、羽村市教育委員会では、国の教育改革の動きや学校の課題等を踏まえ、変化への対応や課題解決のため、現行の教育活動を見直し、新たな学校のあり方を創造していく必要性を感じていました。

こうした中で、羽村第二中学校と羽村第三中学校が自ら2学期制に取り組み、教員の意識改革が図れたことや、授業時数の確保によるきめ細かな指導の実施により、児童・生徒の学習への関心や意欲が高まったとの報告を受けました。

そこで、教育委員会では、2学期制を全校で導入できるよう、平成15年度に「2学期制推進委員会」を設置し、2学期制による効果的な教育課程の編成と管理について、具体的な検討を進めました。

そして、この検討委員会の報告や先進校の実践などをもとに、一人一人の児童・生徒が確かな学力を身に付け、自ら学び自ら考え判断する主体的な態度や能力といった「生きる力」をはぐくむ特色ある教育の推進を目指すため、平成16年度から全校一斉に2学期制を導入しました。

具体的には、夏季休業日や学校行事等の見直しを図り、授業時数の十分な確保を図った上で教育活動にゆとりをもたせ、21世紀の羽村を支える新しい学校の在り方を模索すること、また、児童・生徒の個々の学習状況に応じたきめ細かい指導と評価ができるしくみ（指導と評価の方法）を整えることを主眼としたものであります。

以上のような経緯により2学期制を導入いたしました。その後5年が経過し、本市における2学期制は定着してきました。

しかし、平成20年3月学習指導要領の改訂が行われ、新たに以下の基本方針が大きく打ち出されました。

- ・教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成すること。
- ・知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
- ・道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

この結果、教育課程の基本的な枠組みとして小学校・中学校における授業時数及び教育内容の改善（指導内容の増加等）、小学校の教育課程に外国語活動の設置）などが示されました。

羽村市教育委員会ではこうした機会を捉え、2学期制の導入時に期待されていた効果について検証を行い、その結果を踏まえ、更なる2学期制の充実を図る必要があると判断し、ここに検証結果の報告書をまとめるに至りました。

## 2 検証の方法

### (1) 2学期制実施の根拠

「羽村市教育委員会の基本方針に基づく平成21年度の主要施策」にある  
基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長

#### (1) 「確かな学力」の育成

① 学習指導要領に定められている標準授業時数を確実に確保する。

○ 2学期制の実施

### (2) 2学期制検証の根拠

「羽村市教育委員会教育部指導室の平成21年度の取組の重点について」にある

#### (2) 羽村らしい教育の創造

② 2学期制の検証「6年目を迎えた2学期制について、アンケート結果を基に検証を進めるとともに、更なる充実に向け一層の推進を図る。」

### (3) 参考資料

- ① 平成20年度学校アンケート（校長対象）の調査結果について・平成21年3月25日
- ② 2学期制の実施状況調査の集計結果・平成21年4月8日
- ③ 「2学期制推進委員会報告書」・平成15年10月

### (4) 具体的な検証の方法

(3)③の報告書で指摘している「2学期制の目的」を実現した際に得られる効果（「期待される効果」）についての検証（成果と課題の把握）を行い、さらに2学期制の充実に向けての検討を行いました。併せて(1)①のアンケート結果を基にして、「保護者の状況」「児童・生徒の状況」「教員の状況」という視点から2学期制の検証と充実についての検討を行いました。（クロス的な検証と充実）

#### ① 報告書で指摘している2学期制の目的

ア 学校改革への意欲と活力を生み出す

学期や長期休業日の見直しをきっかけとして、各学校が21世紀の羽村の教育を支える新しい学校の在り方を創造する。

イ ゆとりの中で生きる力（確かな学力、豊かな人間性等）を児童・生徒にはぐくむ

学期や長期休業日の見直し、すべての学校において、授業時数を十分に確保し、ゆとりある教育活動を展開するとともに長い期間の中で、個々の学習に応じたきめ細かい指導と評価を行う。

② 検証及び充実について検討する項目

○報告書で指摘している2学期制で期待される効果

ア ゆとりある教育活動の展開

①「しっかり」

学期の始めや長期休業日の前後に教育面談を実施し、一人一人にあった具体的な目標をもたせたり、学習の成果や課題を与えたりすることにより、長い期間かけて、一人一人がしっかりと確かな学力を身に付けるとともに、自己の目標を達成する喜びを味わうことができる。

②「たっぷり」

長期休業日前に達成できなかったことや、学習をとおして興味をもったことなどが長期休業日中の学習のめあてとなる。そして、学校や家庭、地域が協力して、児童・生徒の学習を支援する環境を整えることにより、たっぷりと時間をかけた連続的、発展的な学習が期待できる。

③「じっくり」

学期制の見直しにより、学校行事の位置付けやねらい、活動の内容等の改善・精選を図る。そして学期はじめや学校行事前後の教育活動を工夫・改善することにより、児童・生徒にじっくりと学習に取り組むことができる内容にする。

イ 学校改革に向けた活力ある取組

①『わくわく・どきどき』授業改善」

長期休業日の見直しや学校行事の精選・改善等に伴い増加した授業時数（余剰時数）により、個に応じた指導、興味・関心に応じた指導を行う。

②『児童・生徒が伸びる』指導と評価」

「児童・生徒が伸びる」きめ細やかな指導と評価を行うために指導計画や評価計画の改善を行う。

また、保護者や児童・生徒に学習の成果や課題を分かりやすく伝えるための通知表の見直しや、評価補助簿※1の作成を行う。

さらに、長期休業日には、補充教室等による学習の場の提供や宿泊体験等の体験的な学習を行い、長期休業日を個々の課題に応じた指導を組み込む。

③『児童・生徒が生きる』学校行事」

学校行事のねらいや実施する時期、その事前指導や事後指導についても見直しを図り、「児童・生徒が生きる」学校行事の実現を図る。

また、長期休業日のねらいや長期休業日の行事等の見直しを行い、児童・生徒が長期休業日を有意義に過ごせるように工夫する。

※1 評価補助簿 2学期制では、前期・後期の合計2回、通知表を発行している。3学期制では、通知表の発行は3回であり、第1回目は、1学期の終了時すなわち夏季休業日前に通知表を渡すことになる。しかし、2学期制では、前期の修了が10月になるので、このときまで通知表はない。本市では、夏季休業日前までの学習状況を知らせる手段として、教育面談を行っているが、併せて通知表に代わる補完資料として「評価補助簿」を作成している。当初、中学校でも作成していたが、定期考査の結果を十分に教育面談に生かすことで現在は作成していない。

○アンケート結果を基に、2学期制施行により、保護者、児童・生徒及び教員に見られた状況の変化等について（クロス的な検証と充実）

## (5) 検証経過

回	実施日	「2学期制の検証と充実」
1	4月14日	検証の進め方について（ガイダンス）
2	6月2日	「ゆとりある教育活動の展開」の検証とさらなる充実に向けて →①しっかり ②たっぷり ③じっくり
3	7月7日	「学校改革に向けた活力ある取組」の検証とさらなる充実に向けて →④「わくわく・どきどき」授業改善 ⑤「児童・生徒が伸びる」指導と評価 ※評価補助簿等 ⑥「児童・生徒が生きる」学校行事
4	9月7日	2学期制の実施状況調査の集計結果に基づく課題の把握とその解決に向けた方策の検討
5	10月26日	報告書のまとめ
6	11月20日	報告書のまとめ
7	2月1日	報告書のまとめ

## (6) 検証組織

	所属	職名	氏名
教育委員会	教育委員会教育部	教育部長	遠藤 和俊
	教育委員会教育部	教育部参事	中澤 正人
	教育委員会教育部指導室	指導室主幹	黒羽 次夫
	教育委員会教育部指導室	指導主事	小熊 克也
教務主任研修会	羽村市立羽村東小学校	主幹教諭	榎戸 記宏
	羽村市立羽村西小学校	主幹教諭	浜中 佳規
	羽村市立富士見小学校	教諭	高橋 和雄
	羽村市立栄小学校	主幹教諭	濱岡 明男
	羽村市立松林小学校	主幹教諭	松下 静徳
	羽村市立小作台小学校	主幹教諭	永山 やす子
	羽村市立武蔵野小学校	主幹教諭	服部 謙一
	羽村市立羽村第一中学校	主幹教諭	八木 一彦
	羽村市立羽村第二中学校	主幹教諭	関口 義和
羽村市立羽村第三中学校	主幹教諭	岡部 輝久	

3 検証内容

(1) ゆとりある教育活動の展開

【小学校】

	ア これまでの具体的な成果	イ 具体的な課題	ウ 充実させるための方策（提言）
① 「しっかり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業日前の面談でめあてが明確になり、児童にとって取り組む方向性が見えること。</li> <li>・長期休業日を間にはさんだ前期と後期の位置付けを行うことで、学習の継続性が図れたこと。</li> <li>・各学校の努力によって、2学期制を生かして、学力定着のための取組が行われ、それが軌道に乗ってきたこと。</li> <li>・前期、後期と年2回の評価にすることで、評価内容を長いスパンで扱うことができ、特に年間を通じて授業の少ない教科ではしっかりと指導が行えたこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学期制にしたから即、児童が主体的にめあてをもって学習に取り組んでいる状態ではない。短絡的に結び付けるのには無理があるということ。</li> <li>・2学期制での時間数確保を進めてきたが、3学期制においても夏季休業日の短縮を進めているので、2学期制としての特徴が薄くなってきたこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「確かな学力」を目指すためには、1年間をとおして考えて、各学校が懸命に取り組んでいることを保護者等に知らせる必要がある。</li> <li>・「しっかり」「たっぷり」「じっくり」について、ここ数年、各校がいろいろな取組を行ってきた。長期休業日等の各場面だけでなく、一年間をとおしてという捉え方で検討し直した方がよい。</li> </ul>
② 「たっぷり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業日前の面談でめあて（学習課題）が明確になり、児童にとって取り組む方向性が見えること。（上と重複、下とも）</li> <li>・2学期制の実施によって行事の設定の自由度（めりはり）が増し、学習が計画的に落ち着いてでき、学習効果が上がっていること。</li> <li>・長期休業日中の補充教室や家庭・地域が協力しての行事等を取り入れ、各校いろいろな工夫をしたこと。</li> <li>・2学期制を行ったことで、授業時数を確保し、時間をかけた学習や体験活動に取り組むようになったこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業中の学習に関しては、教員が出す宿題が児童の学習を支えているのが現状。</li> <li>・長期休業日を漠然と過ごしては、弊害があるということに、気付いていない児童、保護者がいること。</li> <li>・3学期制の学校が多い中で、長期休業日の実態が2学期制と3学期制ではずれが生じていること。保護者や児童の2学期制への不満の多くがここにあると思われる。また、本市の長期休業日中の行事や取組の多さもそれに含まれることもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学期制と比較して、授業時数確保が進んでいることを、児童や保護者に伝えていく必要がある。</li> <li>・長期休業日の宿題等には個に応じた教育面談を生かしながら明確になった学習課題の解決のためにオーダーメイド化していく必要がある。</li> </ul>

<p>③ 「じっくり」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業日前に面談が設定でき、保護者や児童のケアができるようになったこと。</li> <li>・3学期制の3学期は、専科は10時間前後の授業でひとつの学期としての評価を出さなければならなかったが、2学期制では丁寧に児童の学習の様子を見取るこころが可なりやすくなったこと。</li> <li>・授業時数の確保が容易になったこと。また、それによって行事の時期が3学期制では設定できなくなったこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領では時数の増加に伴って内容も増加したが、それを「じっくり」取り組むことを保障した教育課程の作成は、現状の余剰時数では困難になりつつある。</li> <li>・行事等を多く取り入れ、児童に体験活動をさせたいと願い、学校・地域とともに様々な行事が行われるようになった。その反面、児童、保護者、教職員への負担が多くなっている。よって、残しついで、行事について精選していく必要があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に対応した、2学期制のよさや目指すものを明確にする必要がある。</li> <li>※市としてのモデルを打ち出していく必要がある。</li> <li>・広報誌「はむらの教育」で保護者へのアピールを行ったり、2学期制への協力を求めたりする必要がある。</li> </ul>
-----------------	---	--	---



【中学校】

	ア これまでの具体的な成果	イ 具体的な課題	ウ 充実させるための方策（提言）
①「しっかり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な問題を抱えている生徒に対し、その課題を保護者に理解していただきながら解決を図る環境が整ってきた。夏季休業日前にしっかりと時間を確保し、面談活動ができています。さらにこの面談では、日常の学習の成果や学校生活に関しても同様に理解を得ることで、家庭と連携した生徒指導につなげることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1学年の教育面談については、夏季休業日前の実施では遅い面がある。入学して、中学校生活に適応した段階で、家庭と連携をし、理解をいただきながら指導を進めた方が効果的だと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は1年生のみ早い時期に面談を行う方策が必要になる。具体的には、面談資料がそろった後、面談資料がそろった後が望ましい。</li> </ul>
②「たっぷり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業日前の成績処理、通知表作成等の事務処理の減少により、教員側に時間的な余裕が生まれ、夏季休業中の生徒への学習指導や面談の活動を十分な準備のもとに行うことになったことである。さらに夏季休業後の定期試験のための学習時間についても、取り組むための時間確保ができたことである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間確保ができていても、家庭で学習する習慣がない生徒については、十分な時間を生かした学習ができないことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒を支援する方策として、学校内で学習活動をする環境をつくるとともに、生徒の支援に関する地区懇談に会等での地域への呼びかけや学習サポーターの配置を再検討し、支援する環境を充実させることである。</li> </ul>
③「じっくり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>2学期制の実施に伴い、行事の精選が進んだことである。3年間を見通した行事の組み替えができ、3年間の学校の行事計画が確立し、学習にじっくりと取り組む時期及び環境ができたことである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精選した中でも行事（行事にはその準備活動も含む）が重なり合い、時期によっては多忙を極める状態になる場合があり、そのときには様々なことに対応できない状況が生まれることがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3学年の入試時期（10月～3月）については、進路指導に関する情報収集及び評価作業の関係で教員の負担が増加するので、校内や学年での分掌の仕事分担について整理していく必要がある。</li> </ul>

(2) 学校改革に向けた活力ある取組

【小学校】

	ア これまでの具体的な成果	イ 具体的な課題	ウ 充実させるための方策（提言）
①「わくわく・どきどき」授業改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業時数の十分な確保。 (総標準時数に対する余剰時数：平成21年度羽村市平均52単位時間)</li> <li>補充教材や発展教材を取り入れるなどして、児童の興味・関心に応じた授業の展開。</li> <li>大学や地域の諸機関との連携を図った授業の展開。</li> <li>体験的学習活動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導が必要な児童の増加により、支援が追いつかない現状がある。</li> <li>基礎的・基本的な学力を付けさせることができてきたが、思考力・判断力・表現力に課題が残る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導を充実させるために、学習サポーターや各教科での支援員、教育実習生を受け入れている大学への要請等指導側の改善が必要。</li> <li>授業改善等の取組を短期的に終わらせるのではなく、長期的に取り組むのが必要。</li> <li>校内研究のテーマとして取り上げ、授業の工夫や指導の改善を図っていく。</li> </ul>
②「児童が伸びる」指導と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期休業日を間にはさんだ形の学期を設定できるので、長い期間での児童の伸びを評価することができた。</li> <li>長期休業日前に個人面談を行い、補助簿を用いて学習状況や生活態度などを保護者に伝えることで、夏季休業日中にめあてをもって課題に取り組むことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期休業期間中に各校とも学習（補習）教室等、児童の学力向上のために取り組みを行ったが、児童によっては参加しない等、個人差がさらに増す結果にもなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期休業中の課題の取組方について、個人面談の中で具体的に伝えるとともに、課題達成のためには家庭学習の充実が必要であることを伝え理解を求めていく必要がある。</li> </ul>
③「児童が生きる」学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会や学芸会などの練習時間を学校行事扱いとし、余剰時数で消化することができた。その結果、教科等の授業時間の確保ができた。</li> <li>地域の行事に全校で参加することで、学校、家庭、地域が協力して児童を育てるという意識が高まった。</li> <li>夏季休業中に体験教室等で児童に興味・関心をもたせることができた。また、学習講座では、継続して取り組むことで児童の学力を高めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事、授業時数の確保は全体的な日数の増加、時数の増加につながり、教員側の多忙感がある。</li> <li>夏季・冬季休業日に学校主催の体験的行事を催すには、時間的な余裕と人的な余裕がない。</li> <li>学校行事でない地域の行事が土曜日を中心に行われおり、多数の児童の参加している。また、児童の参加に伴い多くの教員も参加しており、休日であるにもかかわらず、半ば勤務的な様相を呈している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校以外の行事に関しては、年間を見通した窓口を教育委員会のように全体を見渡せる立場に設置する。</li> <li>長期休業日の学校行事に関しては、長期休業期間の前か後ろに集中して設定し、通常の授業日とのつながりをもたせることで、児童に成就感を味わわせる。また、地域の行事の教員の参加については、校長の権限に基づき、教員の社会体験研修として位置付ける。</li> </ul>

【中学校】

	ア これまでの具体的な成果	イ 具体的な課題	ウ 充実させるための方策（提言）
①「わくわく・どきどき」授業改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校とも授業時数の確保はできている。（方法は様々）（総標準時数に対する余剰時数：平成21年度羽村市平均39単位時間）そのため、個に応じた指導を行う時間も確実に増加している。</li> <li>中学校では「わくわく・どきどき」というよりは、「一人一人に分かる授業」を行い、生徒の「興味・関心」につなげていく指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期休業中の各生徒の取組の差により、生徒の学力の格差が拡大している。</li> <li>個に応じた指導や、興味・関心に応じた指導など、教師個々の指導力の是非が問われている。</li> <li>「一人一人に分かる授業」から、高校につなげる授業にしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学においては、「生徒の興味・関心を引き出す指導」を一層進めていく。そのために、面談、校内研修、日常の事柄から題材を探す教材研究などを進めていく必要がある。</li> </ul>
②「生徒が伸びる」指導と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導計画・評価計画の改善は各校できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知表の見直しについては、指導要録に基づいた標記を中心に行っているため、保護者にとって分かりにくい面もある。</li> <li>長期休業中の学習会は、対象生徒が参加しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知表について、保護者に対して、説明を十分に行う必要がある。そのための工夫が必要である。</li> <li>長期休業前の面談や家庭訪問などで、教員と保護者と協同して生徒へアプローチをし、指導を行っていく必要がある。</li> </ul>
③「生徒が生きる」学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事の見直し・精選は各校できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期休業中のねらいとしては、生徒に時間の使い方の工夫を考えさせ、自分を見直す時間をもたせることであるが、この趣旨が生徒に理解されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>24年度の新学習指導要領の編成に向けて学校行事の再見直しが必要である。</li> <li>教育面談を通じて、生徒の夏休みの過ごし方を考えさせ、考えを引きだしていく必要がある。</li> </ul>

## ※ ■ 評価補助簿(通知表補助簿)の作成(提言)

### ■ 新補助簿の作成提言

○ 児童・保護者の立場から (夏休みが充実する視点で)

2学期制を充実させるためには、7月までの学習の成果と課題を明確にし、夏季休業中の過ごし方を児童・保護者に分かりやすく伝えていく必要がある。9月には、前期まとめの学習やテストを行うことが多くなる。7月の面談の際に、補助簿を活用し4月からの学習の成果や課題を児童・保護者へ伝えることが重要になる。それが、夏季休業中を有意義に過ごしていくための手段となる。前期通知表を受け取るまでの約6ヶ月間、学習の成果や課題が児童・保護者へ伝わらないと、家庭との連携を保つことができない。夏季休業中に行う学習(宿題プリント等)は、基本的な内容や習熟が必要な内容が多く含まれている。国語では「書く」、「読む」、「言語事項」等、算数・数学では、単元の内容をより具体化したものを示し、保護者に理解しやすい内容にしていく。

○ 教員の立場から (処理の迅速化、簡素化)

前期・後期の通知表作成に加え、夏季休業前(※学校により冬期休業前も)に、通知表補助簿を作成する事は、多くの時間と手間を費やす。教員の職務負担を軽減するために、補助簿の在り方を検討する必要がある。

○ 児童・保護者に分かりやすい補助簿

観点別評価は、観点ごとに細かく評価できる利点がある反面、児童・保護者に分かりにくい項目がある。そこで、主要2教科に絞って評価する。

① 国語、算数・数学、2教科の評価(※小学校の場合)


国語では、「書く」、「読む」、「言語事項」等、具体的で分かりやすい内容に絞って評価する。算数・数学では、単元ごとに、分数のたし算、くり下がりのある引き算というように、より具体的に示す。例えば、学年ごとに、計算・漢字100問テスト等を行い、既習事項の理解度を確認していくことも大切である。また、自己評価の項目を設け、児童の意識や教師の教科との相違をみる方法もある。

② エクセル関数(VLOOKUP ブイ・ルックアップ)の活用

機能:「範囲」を列から検索し、「検索値」があるセルから数えて、「列番号」分右にある値を返す。

例:成績一覧表を作成し、補助簿の個人用シートに出席番号を入力すると、各項目の評定(A、B、Cや○など)が一変に表示される。ゴム印押しなどの時間がなくなり、効率化に役立つ。

VLOOKUP 活用例 ※ここへ番号を入力すると、○が表示される。

〇〇小学校 年 組  ( ) 番 氏名				
国 語	評価項目	A	B	C
	考えたことなど筋道を立てて文章を書く。	○		
	文字の形を整え漢字を正しく書く。		○	

(3) アンケート結果を基に、2学期制施行により、保護者、児童・生徒及び教員に見られた状況の変化等について

【小学校】

	ア これまでの具体的な成果	イ 具体的な課題	ウ 充実させるための方策（提言）
①保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学期制の制度については、概ね理解している。</li> <li>・長期休業前に行われる教育相談（個人面談）では、一人一人の成果と課題について各保護者と話す機会をつくった点で保護者はよかったと評価している。</li> <li>・余裕をもって学校行事に取り組んでいるため、いろいろな体験を通して視野を広げられていることに評価してもらっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期と後期の気持ちの切り替えがつきにくい。</li> <li>・3学期制の学校や2学期制の学校と長期休業日の始めと終わりが一致しないので、家族旅行や社会のイベントに参加できない不満がある。</li> <li>・特にスポーツクラブに所属している保護者から大会の日程について意見が多数ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学期制になって何がよくなったのか羽村市としての見解を保護者に伝えていく。</li> <li>・2学期制のよさ・メリットを家庭にアピールしていく。</li> <li>・小・中学校の長期休業日をそろえることで、保護者の理解も得やすい。等が挙げられる。</li> </ul>
②児童の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学期制でみられた夏季休業前の慌ただしさもなく、休業前日までじっくりとあわてることなく、学習や行事に取り組むことができている。</li> <li>・長期休業前の面談で、個々の児童の課題が明確になる。</li> <li>・授業時数が十分確保できる。</li> <li>・クラブ活動の回数の確保につながった。また、長期休業中に補充教室等を実施することで、学習が定着していない児童に対するケアができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期・後期の気持ちの切り替えができにくい。</li> <li>・長期休業前の面談等で課題を示してもそれを実行できる環境にない児童がいる。</li> <li>・長期休業期間中の補充教室だけでは確かな学力が確実に身に付いているとは言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の気持ちの切り替え・余裕をもたせるために、学期の節目に長期休業日（秋休み）を設定することも選択肢の1つである。</li> <li>・長期休業中のセカンドスクールの充実を図る。</li> <li>・学習の定着は、家庭の支援なしにはよい方向に進まず、一層、学校と家庭が連携を図る必要がある。</li> </ul>

<p>③教員の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時数が大幅に確保できたので、各教科できめ細かな指導ができたのと同時に補充学習や発展学習など多様な学習活動ができた。</li> <li>・授業時数に余裕がもてるようになり以前よりもゆとりをもって学習計画を立てることができた。</li> <li>・児童一人一人の評価は、2学期制により長いスパンで考えることができた。(精度の高い評価ができる。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学期制の趣旨を生かしきれない慣れない教員もいて、職務の遂行に戸惑いがある。</li> <li>・2度の通知表に加え、学校によっては2度の補助簿の作成があるため、成績処理が4回に増え、多忙感の一因となっている。</li> <li>・授業時数が増え、逆に会議などの時間の確保が難しくなった。</li> <li>・午前5時間などの工夫をする3学期制の学校などもあり、3学期制との違いが薄くなってきた。</li> <li>・長期休業中にサマースクール・補充教室・水泳指導・研修などが行われることが多く、休暇を取ったりすることができにくい状況がある。</li> <li>・授業時数を十分確保できているので、さらに基礎・基本、問題解決能力の向上を図る工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の多忙感を和らげるために、例えば、評価補助簿の簡素化を図る。</li> <li>・長期休業中にまとまった休暇が取れるような体制づくりに努める。</li> <li>・分掌部会・会議等ではできるだけ休業中に行い放課後の時間にゆとりをもたせる。</li> <li>・授業日数が確保された分を個に応じた授業の充実に向けてとともに、授業改善を推進する。</li> </ul>
---------------	---	--	--

【中学校】

	ア これまでの具体的な成果	イ 具体的な課題	ウ 充実させるための方策（提言）
①保護者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの2学期制に対する取組により、2学期制のメリットは理解されつつあると思われるが、まだまだ不十分な面もあると思われる。</li> <li>夏季休業日前に家庭訪問・面談を行い、成果をあげている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒・保護者共に、学習における夏季休業の活用が理解されていないことが、休業明けの定期考査に大きく影響している。（特に第1学年生徒の格差が激しく現れている。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2学期制のよさを、明確にし、必要性など事あるごとにアナウンスしていく。</li> <li>2学期制を取り入れた結果の成果を示し、アピールする。</li> </ul>
②生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期考査の回数減少（羽村二中及び羽村三中）により考査の間隔が長くなり、行事や学習への取組にゆとりが出てきた。</li> <li>授業時数の増加により、生徒の学力の基礎・基本の充実が図られた。</li> <li>夏季休業前等の教育相談（面談・家庭訪問）により、夏季休業に取り組むべき課題を明確にすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業日の各自の課題が、実行できる生徒とできない生徒がいる。</li> <li>夏季休業日明けが、期末考査10日位前になってしまい、夏季休業日に学習できなかった生徒のフォローが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業日前から、定期考査に対する学習を夏季休業日中に計画的に行う必要性を、生徒に十分に指導し、保護者に理解を一層求めていく必要がある。（特に第1学年生徒）</li> </ul>
③教員の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1学年及び第2学年担当に関しては、3学期制の時に学期末であった7月ごろの時期に余裕が生まれ、教育相談（面談・家庭訪問）にじっくりと取り組むことができています。</li> <li>時間割の編成が、2学期制の導入により単純化された。</li> <li>第3学年では、成績を3回出さなければならないが、第1学年及び第2学年では2回で済む。このため、この分ゆとりが生じ、生徒に向き合う時間が増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3学年担当に関しては、高校入試の制度が2学期制に対応されておらず、成績を出す時期が中途半端となり、実際には成績通知の回数が増加している。</li> <li>第1学年生徒に関しては、入学後早い時期に教育相談（面談・家庭訪問）が必要と思われる。ただ、学年ごとの実施は難しい。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>都としては、第3学年の生徒としての成績を求めているので、入試制度上、12月末日の成績は譲れないところである。（前期の成績不可）</p> </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3学期制においては、2学期の期末考査の試験範囲が短く課題である。2学期制では、むしろ後期中間考査としての実施時期（11月中下旬）が妥当であり、3学期制ではありえない全学年統一考査ができるメリットがある。3年生だけ3回の成績を出す必要があるが、これでも3学期制と比較すれば、3年間の学年サイクルで考えた場合、教職員の負担感は、2学期制の方が少ない。</p> </div>

(4) その他の課題

・教員の研修期間の確保

羽村市の各小学校では、7月末まで授業日があるので、東京都の研修会にあまり出席ができない。多数の研修日が授業日や夏季水泳指導日、セカンドスクールなどと重なってしまうため、なかなか研修に行くことができない。

- ・家庭の現状

秋季休業日を取ったとしても、共働きなどで保護者が子供を見られない現状にある。振替休業日についても、子供を一人にして仕事に行くのは不安だという保護者アンケートでの意見もある。

#### 4 まとめ

「3 検証内容」を通じて、平成16年度から実施してまいりました2学期制の検証（成果と課題）及び更なる2学期制の充実についての検討を進めることができました。その結果、改めて成果としては、児童・生徒への手厚い指導ができてきていると、また、授業時数確保を図る段階で学校行事等を見直し、体験活動等を増やすなど、学校が学校改革を進めてきた事実も分かりました。これは当初、2学期制の導入目的として打ち立てていた「ゆとりの中で生きる力を児童・生徒にはぐくむ。」や「学校改革への意欲と活力を生み出す。」に通じるものです。

実は、3学期制から2学期制変更による純粋な授業時数の増加は、学期の終業式・始業式の減少によりわずか数時間程度です。しかし、現在、羽村市立小学校においては平均余剰時数が52単位時間、羽村市立中学校では39単位時間もあります。近隣市町村の実態と比較しても、明らかに本市は余剰時数が多いことが分かります。余剰時数を生み出した理由は、2学期制導入を機に効果的な行事等の配置・精選を行うとともに、夏休みの短縮に着手するなどの学校改革を進めてきたことに他なりません。現在は、3学期制の学校においても、新学習指導要領による授業時数の対応ということで、夏季休業日の短縮を図ってきていますが、平成16年度当時は画期的なことでした。しかし、授業時数が増加したからといって、一人一人の児童・生徒に確かな学力などが確実に身に付いてきたかと言えば、課題が残ります。また、昨今起きた新型インフルエンザによる学年・学級閉鎖による授業時数の減少及び新学習指導要領の時数増への対応等を考えると、2学期制導入に伴って増加した余剰時数だけでは、対応が困難となってきています。そこで、今回の2学期制の検証結果を踏まえ、制度改善の工夫・充実を図る必要があると考えています。

例えば、学校が、夏季休業日前・中に行う教育面談で、児童・生徒の学習課題をオーダーメイド化し、学校と家庭が一体となって児童・生徒の個に応じた学習を支援することで学力を一層高めたり、学校行事等の見直し・精選を一層行うなどにより、新たな授業時数の増加を図ったりしていくことが求められます。また、2学期制導入から5年が経過した今、学校は2学期制によって生じた効果や課題に対する改善・工夫策を積極的に保護者、地域に発信して理解を図っていく必要があります。

以上、今回の検証を踏まえ、浮き彫りになった課題について必要な改善を加え、今後も引き続き2学期制を堅持し、2学期制を生かした学校教育を推進していくことが必要と考えています。